

第4期大阪府がん対策推進計画 患者支援関係

分野別検討

第3章 大阪府におけるがんの現状と課題

(3)患者支援の充実 (参考資料7 P9)

- ▽ がん診療拠点病院のがん相談支援センターの利用促進につながる取組みが必要である。
- ▽ がんに関する情報があふれる中で、その地域において、がん患者と家族が確実に必要とする情報にアクセスできる環境整備が求められている。
- ▽ 働く世代では、がん治療と仕事の両立など就労支援が求められている。
- ▽ 小児・AYA世代のがんは、幅広いライフステージに応じた多様なニーズに沿った支援が求められている。
- ▽ 高齢者のがん対策においては、人生の最終段階における医療に係る意思決定支援などが必要となっている
- ▽ アピアランスケアでは、医療現場におけるサポートの重要性が認識されている。

①がん患者の相談支援 (参考資料7 P9)

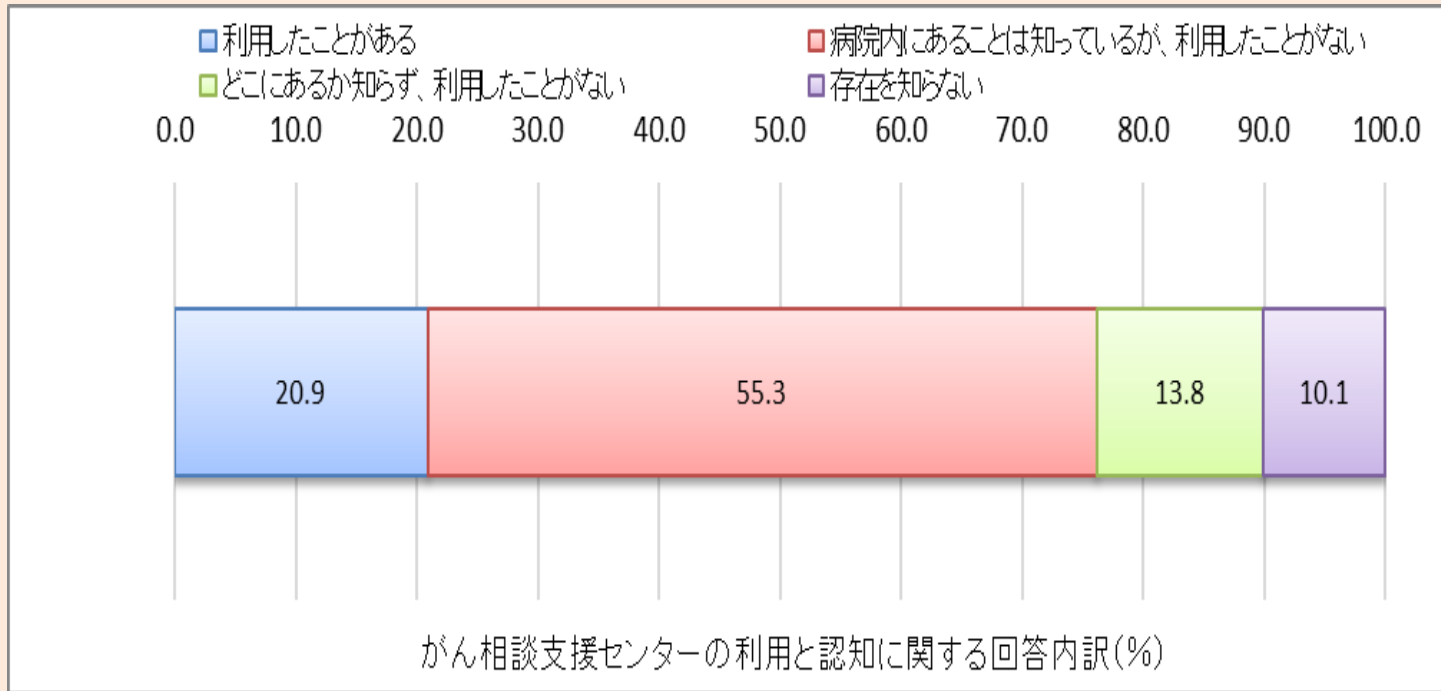
○大阪府では、がん診療拠点病院等の指定要件において、相談支援センターについて周知するための体制整備について定める等、その取組みを促してきた。しかし、令和4年度大阪府におけるがん患者の悩みやニーズに関する実態調査によると、がん相談支援センターを利用したことがある人は、令和元年度(16.1%)より改善がみられるものの、全体の20.9%に留まった。一方で、「存在を知らない」、「存在は知っているがどこにあるのかは知らず利用したことがない」と答えた人は、合計で23.9%を占めており、がん相談支援センターについてのさらなる周知が必要である。

②がん患者への情報提供

○がんの治療や療養を考える際に知りたい情報について、令和4年度がん患者ニーズ調査によると、「自分の治療内容を理解するためのがん治療の情報」や「病状理解のための症状の情報」について、「非常に知りたいと思う」「やや知りたいと思う」と回答した人が9割を超え、身体面に関する情報ニーズが高かった。また、がんの治療や療養の情報を入手したい情報源については、「紙媒体(リーフレットや冊子等)」が56.1%と最も多く、次いで「病院や行政のホームページ」が27.8%と、引き続き紙媒体を中心とした様々な媒体での情報提供が求められてる。

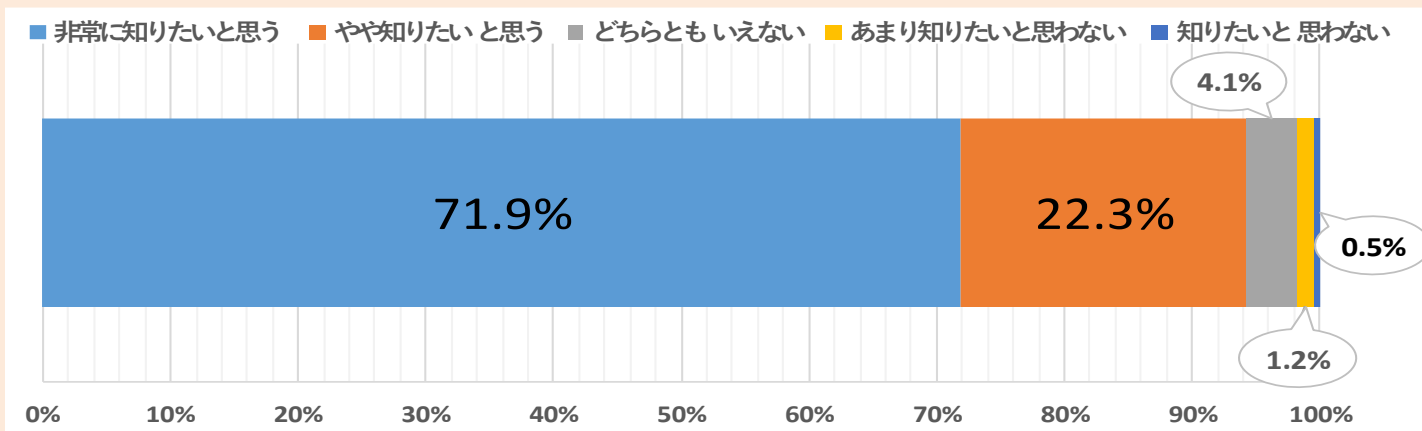
(3)患者支援の充実

図表● がん患者の相談支援センター利用状況（n=1750）

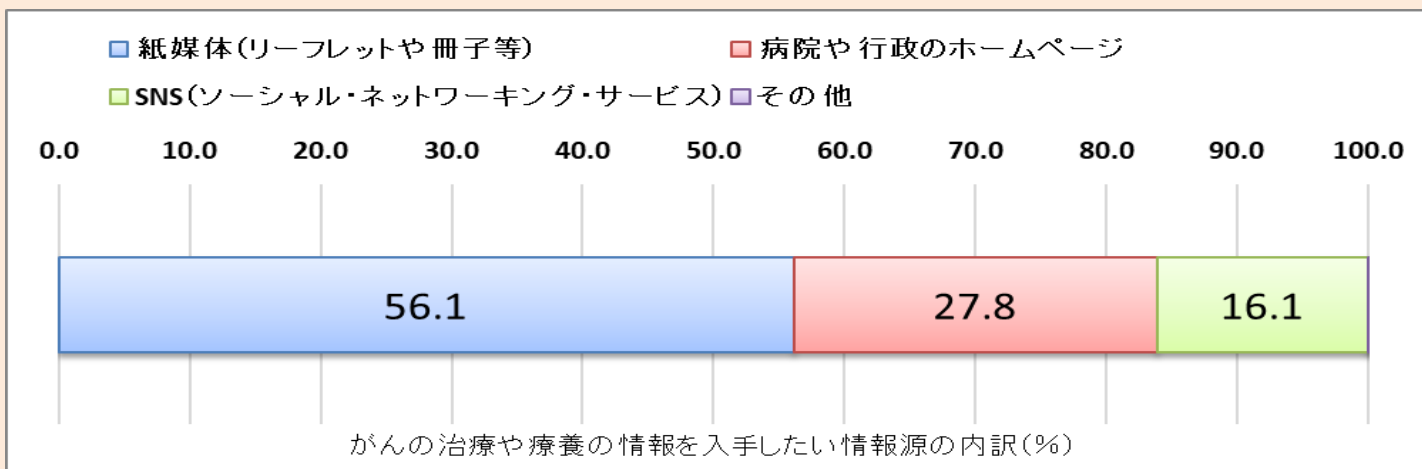


(3)患者支援の充実

図表● 病状理解のための症状に関する情報ニーズ (n=1626)



図表● がんの治療や療養の情報を入手したい媒体 (n=1559)



(3)患者支援の充実

③がん患者等の社会的な課題への対策 (参考資料7 P9~P10)

ア 小児・AYA世代における支援

○小・中・高等学校等に通学するがん患者及びご家族に向けて、大阪府がん診療連携協議会において、がん治療中及び治療後の学校生活における支援や配慮内容等をまとめたパンフレットの作成を行った。また大阪府において、がん治療のため入院中又は退院後自宅療養中の児童等と、学校に通う他の児童等が遠隔でのコミュニケーションを図ることを目的として、機器整備を行う場合に支援を実施する等、療養中も学業を継続できる環境整備を行ってきた。

○小児・AYA世代のがん経験者は、晩期合併症等により、就職が困難な場合があるため、就労支援にあたっては、成人発症のがん患者とは、ニーズや課題が異なることを踏まえ対応する必要がある。

○小児・AYA世代の緩和ケアは、家族に依存しておりその負担が非常に大きいことから、がん患者だけではなく、家族のケアも求められます。

(3)患者支援の充実

イ 働く世代の就労支援 (参考資料7 P10)

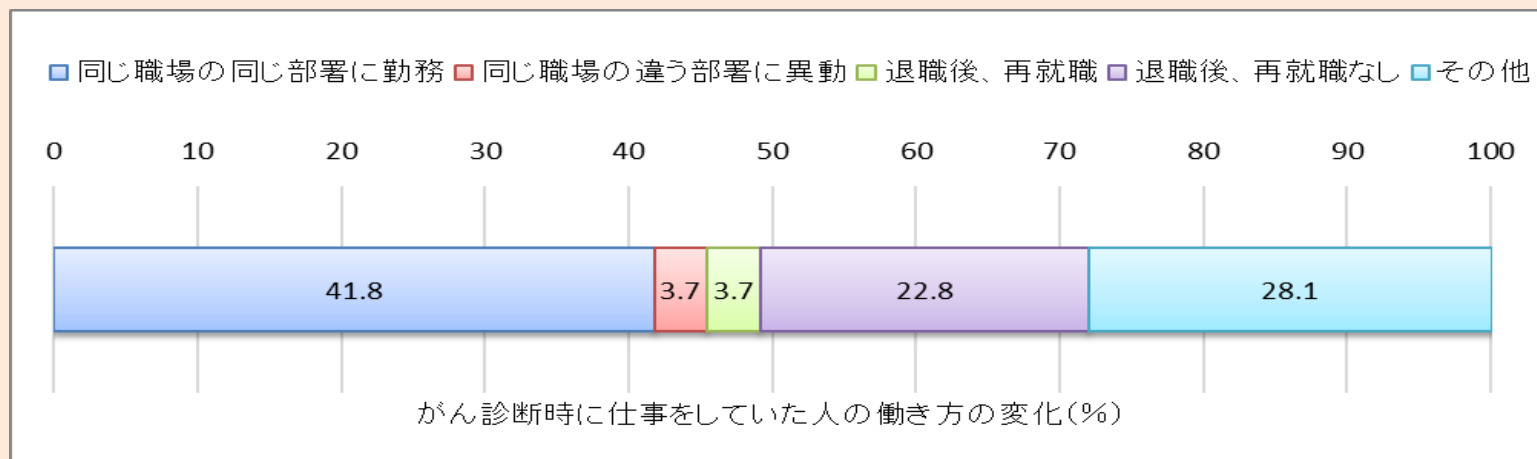
○がん患者等が治療と仕事を両立できるよう、ハローワーク等の労働機関や大阪産業保健相談支援センター、大阪府社会保険労務士会等との連携により、がん患者の就労に関する相談に対応する体制を整備するとともに、保健医療団体や経済団体を含む関係者により構成される大阪府地域両立支援推進チームにおいて、治療と仕事の両立支援を効果的に進めるためのネットワークを構築し、両立支援の取組の連携を図っている。

○がん患者ニーズ調査によると、がんと診断された後、退職して再就職していない方は22.8%と一定の割合を占めている。また、退職して再就職したもしくは同じ職場の違う部署に異動した人の退職・異動の経緯として、「診断直後に自分から希望した」「治療開始以降に自分から希望した」が合わせて61.1%となっている。さらに、がんと診断された時に仕事をしていた人のうち、治療後に事業主もしくは仕事の関係者から、復職時に受けられた支援について、「今後の仕事や働き方についての話し合いについて」が45.6%で最も多い一方、「支援を受けられなかった」と回答した人が22.6%となった。

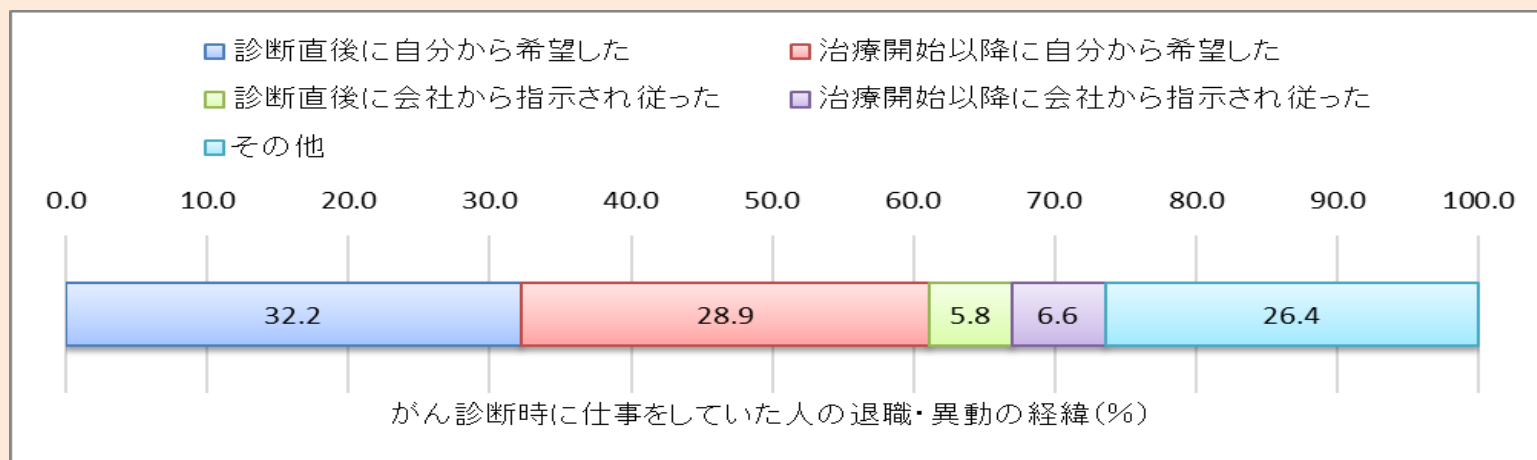
○がん患者ニーズ調査によると、がん治療や療養をしながら仕事を継続する上で必要な対応や制度について、短時間勤務や在宅勤務などの「勤務体制の変更」(45.7%)、体調を考慮した「配置転換」(45.3%)が上位にあがり、引き続き職場における理解や協力・働き方に対する柔軟な制度が求められている。

(3) 患者支援の充実

図表● がん診断時に仕事をしてきた人の働き方の変化 (n=1013)

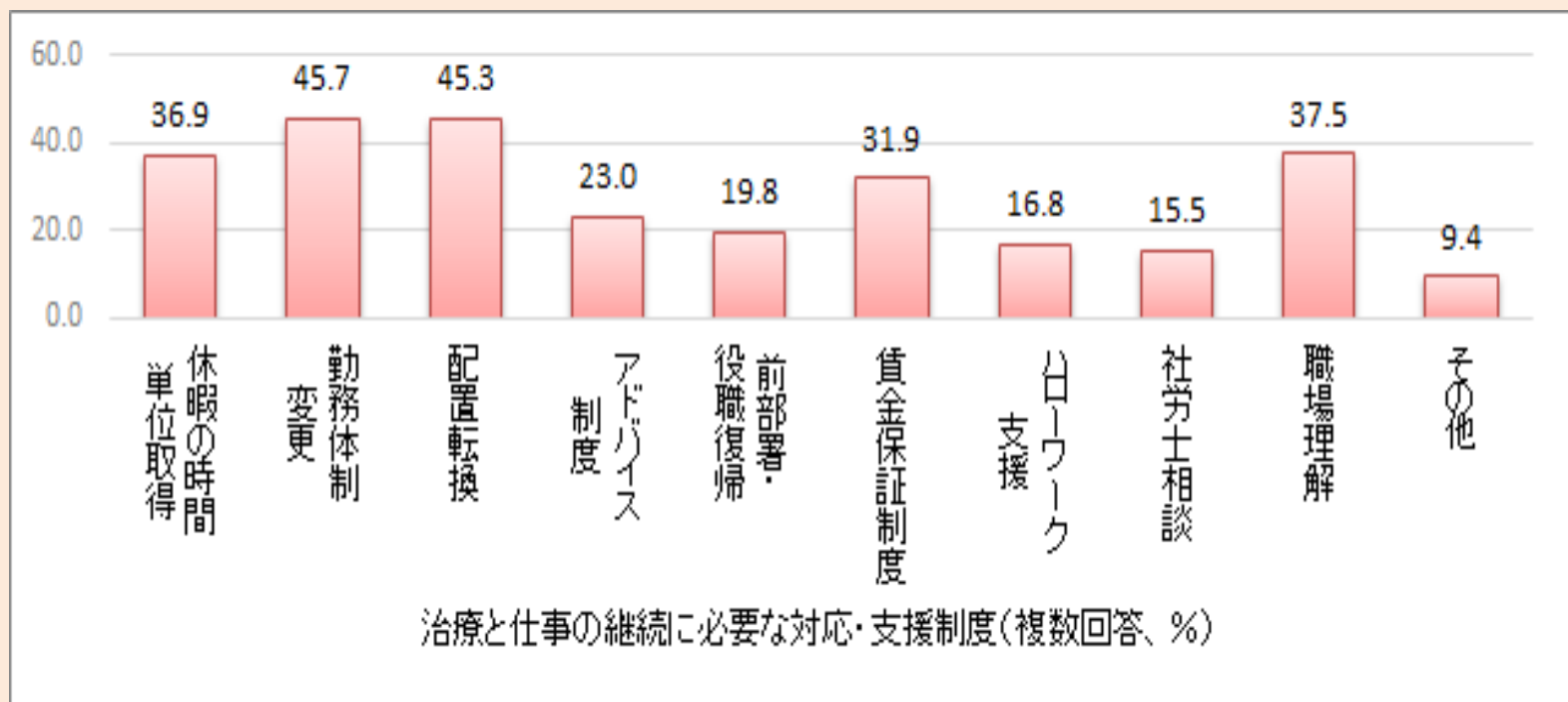


図表● がん診断時に仕事をしてきた人の退職・異動の経緯 (n=121)



(3)患者支援の充実

図表● 治療と仕事の継続に必要な制度（複数回答 n=954）



出典 大阪府におけるがん患者の悩みやニーズに関する実態調査

(3)患者支援の充実

ウ 高齢のがん患者の支援 (参考資料7 P10)

○高齢のがん患者については、認知機能低下により、身体症状や意思決定能力、治療のアドヒアランス、有害事象の管理などに影響を及ぼす可能性があることや、認知症の進行により日常生活における支援が必要となることなどが指摘されており、身体的な状況や社会的背景などに合わせた様々な配慮をしていく必要がある。

○また、高齢のがん患者については、認知症の発症や介護の必要性など、家族等の負担が大きくなることから、家族等に対する早期からの情報提供・相談支援体制が必要であり、本人の意見を尊重しつつ、これらに取り組む必要がある。

(3)患者支援の充実

オ アピアランスケアについて（参考資料7 P11）

○がん医療の進歩によって治療を継続しながら社会生活を送るがん患者が増加するなか、がんやがん治療による外見の変化によって、就労・就学、その他さまざまな社会とのかわりの中で、がん患者が苦痛を感じていると言われている。

○大阪府では、がん相談支援センターの相談員を対象としたアピアランスケアをテーマとした研修を複数回実施し、相談体制の強化を図るとともに、アピアランスケアに関する情報提供を目的としたホームページを新たに開設する等、府民への普及啓発に努めてきた。

○患者が治療後も今まで通りその人らしく、安心して社会生活を過ごすためには、治療に伴う外見変化に対する医療現場におけるサポートの重要性が認識されている。

第5章 個別の取組と目標

3 患者支援の充実 (参考資料7 P20)

- ▽ がん診療拠点病院のがん相談支援センターの認知度及び質を向上させ、適切な相談支援に努めます。
- ▽ がん患者が必要とする正しい情報にアクセスできる環境整備に努めます。
- ▽ 働く世代のがん患者の治療と仕事の両立支援やアピアランスケアなどのサバイバーシップ支援の推進を図ります。
- ▽ 小児・AYA世代や高齢のがん患者等、それぞれのライフステージに応じた適切な支援が受けられる環境整備に努めます。

| | 項目 | 現在の状況 | 2023年度の目標 |
|---|-------------------------|-------|-----------|
| 1 | がん相談支援センターの相談件数 | | |
| 2 | がん相談支援センターに従事する社会福祉士の人数 | | |
| 3 | 「大阪がん情報」へのアクセス件数 | | |

(1) がん患者の相談支援 (参考資料7 P20)

①がん相談支援センターの認知度及び質の向上

○多様化するがん患者やその家族の相談ニーズに対応するため、がん診療拠点病院に設置されたがん相談支援センターの相談員向けスキルアップ研修会を実施する。

○がん相談支援センターへのアクセス向上のため、オンラインなどを活用した相談支援体制の整備を進める。

○がん患者や家族が必要とするときにがん相談支援センターを確実に利用できるよう、院内掲示の充実を図ることはもとより、主治医等診療従事者からもがん患者や家族に相談支援センターの紹介がされるよう働きかけます。また、ホームページや療養情報冊子「おおさかがんサポートブック」、チラシ等を用いて広く院外の方にもがん相談支援センターの周知を行う。

(2) がん患者への情報提供

○療養情報冊子やホームページなどを活用して、がん患者が必要とするがん診療拠点病院や診療情報などの情報にアクセスできる環境整備に努める。

3 患者支援の充実

(3) がん患者等の社会的な問題への対策 (参考資料7 P20)

① 小児・AYA世代における療養環境への支援

ア 療養中における就学支援等

○ 小児・AYA世代のがん患者が治療を受けながら学業を継続できるよう、大阪府がん診療連携協議会と連携しながら、がん患者やその家族に対して、治療中の学習支援や配慮内容等についての情報提供に努めるとともに、遠隔教育の実施にかかる機器整備への支援等を引き続き推進する。

イ 就労支援

○ 小児がん・AYA世代のがん経験者の就労支援に向け、ハローワーク、地域若者サポートステーション等の労働関係機関とがん相談支援センター、学校との連携を引き続き進める。

ウ 家族支援

○ 大阪府がん診療連携協議会と連携し、小児がんの患者本人だけでなく、家族が抱える様々な心理・社会的問題に対応するため、家族に対する相談支援の充実を図ります。

3 患者支援の充実

(3) がん患者等の社会的な問題への対策

② 働く世代のがん患者の就労支援の推進

○がん患者や家族に対して、がん診療拠点病院や労働関係機関、産業医等と連携し、診断から治療開始までの間に治療と仕事の両立支援に関する積極的な普及啓発を行います。

○がん患者の就労支援について企業の理解を進めるため、企業に対する「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の普及啓発や、大阪産業保健総合支援センター等の活用、団体経由産業保健活動推進助成金等の支援制度の周知、治療や仕事の両立支援や健康経営等に取り組む企業への表彰についても引き続き取り組む。

○がん診療連携協議会相談支援センター部会と連携し、相談支援体制の整備を進めるとともに、各拠点病院のがん相談支援センターの相談員を対象とした就労支援のためのスキルアップ研修を実施する。

③ 高齢者における療養環境への支援

○

3 患者支援の充実

(3) がん患者等の社会的な問題への対策 (参考資料7 P20)

⑤ アピアランスケアの充実

○ アピアランスケアについて、患者やその家族に必要な支援が行われるよう、各拠点病院のがん相談支援センターの相談員を対象としたアピアランスケアのためのスキルアップ研修を実施する。

○ 府のホームページにおいて、府内企業のアピアランスケアに取り組む企業についての情報を更に充実させていくとともに、民間の理美容サービス機関等との連携による啓発セミナーの実施する等、府民へのアピアランスケアの普及啓発を更に進めていく。